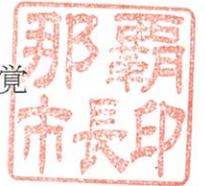


那覇市公告第 885 号
令和 8 年 3 月 12 日

令和 8 年度ごみ搬入道路清掃及び除草業務委託に係る
制限付一般競争入札（事後審査型）の実施について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び那覇市契約規則第 4 条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知 念 覚



1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和 8 年度ごみ搬入道路清掃及び除草業務委託
- (2) 履 行 場 所 別添_指定区間
- (3) 履 行 期 間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 入札参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定する者に該当しないこと。
- (2) 那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱第 14 条に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 開札日において土木の有効な経営規模等評価結果通知書（経営事項審査）を受けている者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受け本市に競争入札参加資格審査願を再度提出し、審査を経て有資格者として認定され資格者名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。）
- (5) 経営が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。（公告日の 3 か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。）

- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じる者として公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不相当であると市長が認める者に該当しない者であること。
- (7) 那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規程第6条に規定する資格者名簿に土木工事業者として登録されている者であること。
- (8) 開札日を基準日とし過去1年間に、那覇市工事成績評定要領第8に規定する工事成績評定通知で、土木工事の評定点が60点未満でない者であること。
- (9) ①現場代理人は、作業時において常時配置できること。
②主任技術者は、次のいずれかの資格を有するものを開札日において配置できること。
 - ・1級土木施工管理技士 ・2級土木施工管理技士（土木に限る。）
 - ・1級建設機械施工技士 ・2級建設機械施工技士③現場代理人は、主任技術者を兼ねることができる。
④現場代理人及び主任技術者は、請負者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。恒常的な雇用関係とは、開札日以前に3か月以上の継続した雇用関係にあることをいう。
- (10) 開札日において土木工事業の有効な建設業許可を受けている者であること。
- (11) 入札参加対象業者は市内業者（那覇市に本店のある事業者）又は市外業者（沖縄県内で那覇市以外に本店のある事業所）とする。
- (12) 本業務を行うために必要な路面清掃車、ダンプトラック、給水車を有する事業者であること。
- (13) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項の許可を受けた業者であること。

3 入札説明会

- (1) 入札説明会はいませんので、入札説明書及び仕様書を熟読してください。
- (2) 入札説明書及び一般競争入札参加資格審査申請書、仕様書、入札書、委任状、質問書は那覇市ホームページよりダウンロードしてください。
※ダウンロードができない場合は担当まで事前連絡のうえ、クリーン推進課にて受取をお願いします。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出

本競争の参加者は、一般競争入札参加資格審査申請書（以下、「資格審査申請書」という。）を持参又は郵送により提出しなければならない。

なお、提出期間に資格審査申請書（第1号様式）を提出しない者は、本競争に参加することができない。

- (1) 提出期限 令和8年3月19日(木)午後5時まで
- (2) 提出方法 クリーン推進課まで持参又は郵送すること。
※郵送の場合には、提出期限内とする。
(南風原町字新川650番地 2階 クリーン推進課)

5 業務委託仕様書等に対する質問及び回答

- (1) 質問期限 令和8年3月19日(木)午後5時まで
- (2) 質問方法 質問書(第2号様式)を環境部クリーン推進課へFAXすること。
※質問がない場合は、提出不要。
- (3) 回答日 令和8年3月23日(月)
- (4) 回答方法 那覇市ホームページにて回答を掲載します。
※質問がない場合は、掲載しません。

6 入札日時、場所、落札の保留

- (1) 日時 令和8年3月25日(水)午前11時00分
- (2) 場所 南風原町字新川650番地
(那覇市・南風原町環境施設組合管理棟2階 クリーン推進課 会議室)
- (3) 落札の保留 開札後に入札参加資格審査を行うため、落札を保留とする。

7 入札時提出書類

- (1) 入札書(第3号様式)
- (2) 代理人が入札する場合にあっては委任状(第4号様式)

8 入札保証金、契約保証金に関する情報

- 入札保証金 免除する。
契約保証金 免除する。

9 資格審査書類の提出(落札候補者のみ提出)

- (1) 資格審査書類(第5号様式)
- (2) 誓約書(別記様式1)
- (3) 最新の経営規模等評価結果通知書(経営事項審査)の写し
- (4) 建設業許可証明書又は建設業の許可について(通知)の写し
- (5) 配置予定技術者
- (6) 委託業務に使用する車両の車種・車両台数(自動車検査証の写しも添付)
- (7) 産業廃棄物収集運搬業許可証(写)

1 0 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

1 1 特記事項

令和8年度当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、本入札案件は、令和8年度当初予算成立後に効力を生じる案件である。那覇市議会により当該予算に係る議決が延期又は否決された場合は、入札を延期又は中止する場合がある。

1 2 問い合わせ先

那覇市環境部クリーン推進課 環境美化推進室 担当：喜屋武・與那覇
電話 098-889-3567 FAX 098-888-1274